

## 日本国奈良県と中華人民共和国清華大学との 交流の展開に関する覚書

日本国奈良県と中華人民共和国清華大学は、2019年8月21日に取り交わした包括交流に関する覚書に基づき、今後の交流を具体的に展開するため、以下のとおり、2019年9月25日に覚書を取り交わすことに合意した。

双方はここに覚書に署名し、これを締結した。

1 日本国奈良県と中華人民共和国清華大学は、これからの協力関係の中心となるテーマは、次のような事項が含まれるべきことを確認する。

(1) 日本、中国及び東アジアのこれからの発展のためには、人材育成が必要不可欠であること。また、必要とされる人材には、高齢化社会へ対応するための人材、観光、農業等で地域の振興をリードできる人材、産業・経済分野で社会の発展を刷新する科学技術、社会技術を開発できる人材が含まれるべきこと。

(2) 日本、中国及び東アジアのこれからの発展のために、広い地理的視野とグローバルな視点を持って、長い期間の歴史の変遷を振り返り、それぞれの時代における歴史の生成発展の意味を深く学習し、今後の発展に役立つ知的財産を築くこと。

2 日本国奈良県及び中華人民共和国清華大学は、以上の重要テーマを具体的に進展させるためには、活動拠点となるべき組織の確立が望ましいこと、2つのテーマのプログラム化（目標、体制、スケジュール等の明示）が望ましいことを確認する。また、日本国奈良県及び中華人民共和国清華大学は、これらの目標達成の具体化のための共同の作業チームを早急に発足させる。

本覚書は日本語と中国語により作成し、双方が署名した後、各一通ずつ保管する。

本覚書は署名当日より効力を生じる。どちらか一方が関係解消を望む場合、解消方法は双方の協議によって決定するものとする。

日本国  
奈良県知事  
荒井 正吾

中華人民共和国  
清華大学学長  
邱勇

---

2019年9月25日

---

2019年9月25日